平成21年度農林水産政策研究所シンポジウム

企画広報室

交流情報課

長



として開催した。

議事次第及び発表資料につい ては、農林水産政策研究所ホー ムページに掲載(「セミナ 研究会」→「セミナー概要」 に収録)。また、パネル・ディ スカッションの概要について は、次号に掲載予定

冒

頭、

柏教

が

縮

の条件

域

政 \Box

策の [規模:

デ

〔講演者及びパネリスト〕

早稲田大学 人間科学学術院教授 柏 雅之

フランス国立農学研究所 (INRA) フィリップ ペリエ・コルネ

ドイツ・ロストック大学 カーチャ ルドフ

農林水産省農村振興局 中山間地域振興課長

雑賀 幸哉

農林水產政策研究所 主任研究官

橋詰 登

敏孝

日時

平成22年3月19

 \Box

13

00

18

講演会13

00

\ \ 16

30 金

00

18

30

農林水産政策研究所

(司会) 総括上席研究官

場所

農林水産政策研究所セミナー パネル・ディスカッション17

事例を紹介した。 Ш 県 南 砺 市 香月

サー であると結んだ。 携システムが構築されること Ш マネージメント主体の創出と行 間 合併により財の供給主体を失った中 ビスが供給されうるように、 地 域に おいてこそ、 及び新潟県上 最後に、 一越市清 よりよ 平成 が 不可 政の の市 里区 地 財 連 域

3 ず、 が 策 件 地 3 :不利 域 (CAP) 制度の 以対策に $\begin{array}{c} 2 \\ 0 \\ 0 \\ 0 \end{array}$ \Box Е 地 ッ Ū 域 パ 及 経緯及び現状とし では、 つい 政 び 0) 年以降、 策 フ が 7 環として導入され ラン 講演 E U 1 9 7 0 条件不 ス 0) を 0) 共 行 八通農業 条 年 て、 0 代に 利 た。 件 <u>1</u> 不 地 ま 政 条 利 域

につい 果等

て、

我 が国 条件

が取り得る 不利地域対策

た

ために

は

村をコアとすることが

広域

 ν

ベ 旧

、ルで地域

営農を維持する

となることを指摘しつつ、

旧

村レ

ベ

ル 鍵

の比

比較を通り 今後、

方の政策の現状と課題及びその政策効

て長年の経験を有するヨーロ

ツ

パ

の双

題

であるとの見解が述

べら

れた。

ま

する我が国と条件不利

地

域対策に Area)

関し を

た担い手像の

変化への対応が重要な 高齢化及びこれに対応

有 域 地

地

域

の過疎化、

L F

域

中

心とした条件 Favoured

> 利 山

地 間

は、

9 6 0

年代から始

まっ

た農村

続

1

て、

~

IJ

エ

コ

ル

ネ

氏

が

シン を

ポ

・ジウ

4

は、

中 不

> が 域

人口問題であり、

特に、

我が国

で

問題を比較する際の重要なポイント

た。

1 目 日 授

口 で基 欧

ツ

パ

の条件不利

地

て

1

とい が国とヨ

う

題

調

講

資を行

インを考える-

0) 地

比較をとおし

A: Less

き政策の方向性を検討することを目

で担

い手経営体を有効活用している富

所得格差の相殺に

定の役割を果

用され、 E U 慮 この第2の柱は、 地 あること、 や社会経済的条件 政 3 。 ら、 であり、 地 地 Ó 域等条件不利地域と平 策 の中で位置づけれていること、 」として指定されていること。また、 その他条件不利地域 0 域 域 50 は 第 1 条件 は、 全 が % 主農地の E U С は、 出 义 及び そのうち28%が山 不利 大部分 Α 資 のとおり、 Е 0) Р 、する必要があること、 地 <u>4</u> | 約50%が条件 U 0 50 域 共同出資の原則 (農家人口 が 加盟国及び支援 %出資に対 第 2 フランスの 0) E U Ш 0 野部 支払 (土壌生 岳 柱 地 等) 0) 0 61 岳 条件 農家と 域 構 不 が 地 を考 産性 Ш 事 域 利 が 造 2 残 及 で 対 適

山岳 / 丘陵 その他条件不利地域 (土地利用放棄の危機に直面する地域) 特別ハンディキャップ地域

EUによる条件不利地域(LFA)の指定

出典:ユーロスタット・欧州委員会農業総局.

LFA直接支払いあり LFA直接支払いなし® ユーロ / 経営 45,000 45,000 40,000 40,000 35,000 35,000 30,000 30,000 25,000 25,000 20,000 20,000 15,000 15,000 10,000 10,000 5,000 5,000 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 地域外 (非受給者) ____ 山麗地域(LFA 直接支払受給者) 🗕 普通条件不利地域(ZDS)(非受給者) 📥 — 山岳地域(LFA 直接支払受給者) ----- 高度山岳地域(LFA 直接支払受給者) ----- ZDS (LFA 直接支払受給者)

第2図 フランスにおける LFA 直接支払いの所得への影響

注、「LFA 直接支払いなし」は LFA 直接支払い受給者の所得から LFA 直接支払い分の金額を控除して算出、 出典: 欧州委員会「FADN (農業経営簿記情報)」の農業所得データ (税込・全援助込) に基づき集計.

ユーロ /ha 250 T 200 ブランデンブルク外 150 バーデン= ヴュルテンベルク州 バイエルン州 メクレンブルク= フォアポンメルン州 100 ノルトライン= ヴェストファーレン州 テューリンゲン州 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 LVZ

ドイツ各州の不利地域補償金の支給額(例)(その他条件不利地域、牧草地) 注.LVZ(土地潜在性)は、標高、勾配、土壌条件等を点数化した指標、100点満点で、数値が低いほど条件が悪いことを示す。

様、 性 を 1 更を 行 9 7 0 つ $\overline{\overline{V}}_{Z}$ 有 件 件 すること、 年 不 不 代に 利 K を 利 1 地 地 ル 崩 域 導 ツ K 域 13 支払 入さ で いた客観 支払 対 フ b 策に 氏 13 ラ れ が、 11 13 ラン 7 的 は 0 0 以 土壌潜力 ド ιV な基準に 13 降 ス 7 イ 7 ع は、 長 講 同 0 演

n して

また、 ること

現

討

中 述

0 13

13

2 E U

図

等 検 しに

が

基づ

き行

わ

れ

7

ること、

及び

支給

て

不利地

域支援

制 在

の見

直

つ

7 条

社会政策と環

境 度

政

策

小のどち

を優

か、

及び農業セクタ

な課題

となると結

んだ。 0 した支援施策 せる

ŝ

企業

動 が

> 促 1 5

進等 に限

めた地域

政

策 か

統

合 活

検 0

討

0) 重

> につ て、 5 ιV ること 61 払 続 ては、 113 制 (第3図) 連 度 邦州 0) が 現 玉 の裁 状 0 等を説明 لح 量 効 Ш に委ねら 果 間 に した。 地 0 域

まず、 雑賀課長 が 同 制 度によ ŋ 支

放 及び集落機: 証 ことを説明 が が 棄 持 が、種 地 玉 発 増 0 マの 生 中 進、 した。 0) 能の活性化が図ら 統 防 継 間 計デ 止に及ぼ 続的な農 地 域 1 支払 ・タを 橋詰 業生 す 13 示しなが 効 制 深果等 度が 主 n 産 任 7 0 Ď 耕 研 確 11

証結果 に 作放 棄 つ 地 61 0) て説明 発生 防 した。 止 多面 的 機 能 る 究